

議案第70号

令和6年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、  
令和6年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金238,092,463円のうち  
119,046,463円を減債積立金に、119,046,000円を建設改良積立金に積み立てることを議会の議決に付する。

令和7年9月8日提出

石垣市長 中山義隆

令和6年度石垣市水道事業剩余金処分計算書(案)

(単位:円)

	資本金	資本 剩余金	未処分 利益剩余金
当年度末残高	3,485,037,841	739,334,093	238,092,463
議会の議決による処分額	0	0	△ 238,092,463
減債積立金の積立	0	0	△ 119,046,463
建設改良積立金の積立	0	0	△ 119,046,000
組入資本金の組入	0	0	0
処分後残高	3,485,037,841	739,334,093	(繰越利益剩余金) 0